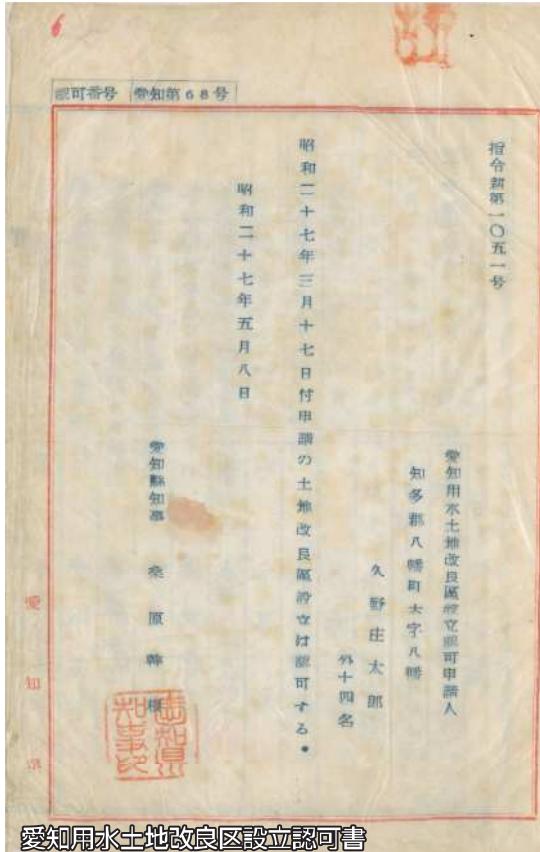


# 愛知用水だより

みどり  
水土里ネット 愛知用水  
愛知用水土地改良区  
理事長 久野 知英  

## 愛知用水土地改良区 創立70周年

創立  
70周年



## 目次

■令和3年度通常総代会開催	2	■令和4年度夏期かんがいについて、令和4年度 牧尾ダム水源状況、用水日記	11
■理事長挨拶、来賓祝辞	3~6	■「ふるさとと田んぼと水」子ども絵画展 2021、 21世紀土地改良区創造運動	12
■令和4年度収支予算	7	■愛知用水に関する過去の資料について、 櫻井 靖彦氏写真展のお知らせ	13
■令和4年度経常賦課金について、 令和4年度転用負担金について	8	■愛知用水に関わった人々③	14~15
■組合員の皆様へお願い	9	■令和4年度愛知用水土地改良区事務局組織機構	16
■水の有効利用について	10		

## 令和3年度通常総代会

# 令和3年度通常総代会開催

令和3年度通常総代会を、去る3月18日(金)愛知用水会館4階大会議室において開催しました。

また、本来であれば多くのご来賓をお招きしたいところではございましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小し開催させていただきました。皆様のご協力に感謝いたします。

提案した「愛知用水土地改良区会計細則の一部改正について」から「役員等の報酬及び費用弁償の議決について」までの11議案は、すべて可決承認されました。



## 通常総代会議事

### ●議案第1号

#### 愛知用水土地改良区会計細則の一部改正について

収支予算書、補正収支予算書の様式変更。経常賦課金等の各種納付通知書の様式の変更です。

### ●議案第2号

#### 令和3年度施行土地改良事業の変更議決について

令和3年度施行の土地改良事業の事業費変更について議決を求めるものです。

### ●議案第3号

#### 令和3年度補正収支予算の議決について

令和3年度補正収支の総額を、収入支出それぞれ164,161千円減額し、収入支出共に2,102,731千円とするものです。

### ●議案第4号

#### 令和4年度施行土地改良事業の議決について

令和4年度施行の各種土地改良事業について議決を求めるものです。

### ●議案第5号

#### 令和4年度収支予算の議決について

令和4年度収支予算について、収入支出予算の総額をそれぞれ1,932,971千円とします。

### ●議案第6号

#### 令和4年度賦課金の徴収方法及び時期の議決について

令和4年度賦課金の徴収方法及び時期について議決を求めるものです。

### ●議案第7号

#### 土地改良施設維持管理適正化事業の拠出金の議決について

令和4年度以降5ヶ年で拠出します。

### ●議案第8号

#### 農林漁業資金借入金及び償還方法の議決について

災害復旧事業費に充当するために株日本政策金融公庫からの借入をする場合の金額、償還方法についてです。

### ●議案第9号

#### 一時借入金の限度額及びその方法の議決について

令和4年度の一時借入金の借入金融機関、限度額及びその方法についてです。

### ●議案第10号

#### 金銭預入先金融機関の議決について

令和4年度の金銭預入先金融機関についてです。

### ●議案第11号

#### 役員等の報酬及び費用弁償の議決について

役員等の報酬及び費用弁償の額についてです。

### ●その他

#### 水資源機構営事業の制度拡充について

## 令和3年度監査報告

令和3年度業務並びに会計経理等について、令和3年12月20日及び令和4年2月21日に監査を行ったところ適正に処理されていることを認めました。

総括監事  
第1監事  
監事  
坂  
中小  
光  
川  
幸  
正  
清  
夫  
美

令和3年度通常総代会

## 理事長あいさつ

愛知用水土地改良区

理事長 久野知英



本日、ここに令和3年度通常総代会を開催いたしましたところ、ご来賓の皆様には年度末の大変お忙しい中ご臨席を賜り誠にありがとうございます。

平素から当土地改良区の運営が円滑に推進できることは、偏にご来賓各位を始め組合員の皆様、並びに総代各位のお力添えと関係機関の皆様方のご指導の賜と深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス対策のまん延防止対策重点措置については、来週解除の見通しとなりましたが、引き続き一層の体調管理に努めていただき、くれぐれもご自愛いただきますようお願い申し上げます。

昨今の世界情勢におきましては、ロシアのウクライナ侵攻により、民間人を含む多くの方が犠牲となる悲惨な事態が発生しています。報道を目にするとたび、大変胸を痛めており犠牲となられた方々へ深い哀悼の意を表します。一刻も早い平和的解決を願うばかりであります。

さて、昨年9月30日には愛知用水通水60周年という節目の年を迎え、実行委員長の大村秀章愛知県知事を始め関係者が一丸となり、様々な記念事業が実施されました。

先人達の偉業の末に実現した愛知用水を未来永劫引継ぐことが、私共の使命であることを再認識する機会となりました。

また、令和3年度をもちまして平成17年度から開始された愛知用水二期事業建設負担金の償還を終えました。組合員の皆様のご理解と、愛知県、関係市町を始めとする関係各位には多大なるご支援を賜りましたこと、深く感謝申し上げますとともに、愛知用水の更なる発展へ繋げるべく今後ともご指導、ご協力をお願い申し上げます。

今年度の夏期かんがいは昨年同様降雨に恵まれ、節水対策を実施することなく終えることができました。冬期かんがいにつきましても、順調に推移している状況でございます。組合員の皆様方のご協力に深く感謝すると共に、今後とも皆様には水の有効利用についてご理解、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

一昨日の夜に東北地方で震度6強の地震が発生し、大きな被害が出ております。この地域においても南海トラフ地震の発生が危惧される中、平成30年度より着手しております三好池の耐震対策及び三好支線の老朽化対策を講じます水資源機構営の緊急対策につきましては、関係各位のご協力により、来年度の完成に向け極めて順調に推移しております。



役員視察研修にて、王滝村瀬戸村長による概要説明

## 令和3年度通常総代会

事業の円滑な進捗は、進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫農林水産大臣政務官、地元選出の国会議員の皆様への提案活動により、絶大なるご支援をいただいた賜でございます。

また、併せて昨年は、水資源機構営事業の国費による調査制度の創設並びに、耐震及び老朽化対策の採択要件が緩和されました。引き続き更なる制度拡充を積極的に国へ提案して参ります。

今後もこれらの制度を活用し、機構施設の耐震・老朽化対策を緊急性の高い箇所から順次、調査の実施及び事業化をお願いして参ります。

ところで、今年は愛知用水土地改良区が創立70周年を迎えます。ささやかながら、秋に記念式典、功労者表彰、記念誌の発刊等を計画しているところでございます。今後、様々な機会を通じまして皆様にご案内させていただきます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、会計細則の一部改正、令和3年度補正収支予算、令和4年度土地改良事業及び令和4年度収支予算の議決等の計11議案でございます。十分ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりましたが、総代各位と関係機関の皆様のご健勝と今後益々のご活躍をご祈念申し上げまして挨拶といたします。



進藤金日子参議院議員による政府予算案の報告

## 来賓祝辞



愛知県知事 大村秀章様  
(代理 愛知県農林基盤局長 平田誠様)

本日ここに、愛知用水土地改良区の通常総代会が開催されますことを心からお喜び申し上げます。

久野理事長を始め、役員、総代の皆様方におかれましては、日頃から愛知用水土地改良区の円滑な運営へのご尽力に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した管理体制を実施されていることに敬意を表しますとともに、本県の農林水産行政の推進に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

昨年は、降雨に恵まれ、年間を通じて安定した水源状況でしたが、年明け以降、降雨が少ない状況であります。幸いにも例年に比べ積雪量が多いことから、今後の降雨と融雪により、無事かんがい期を迎えることを願っております。

さて、愛知用水は、昨年9月に通水60周年を迎え、愛知用水土地改良区の皆様方と記念イベントを実施いたしましたことは、記憶に新しいところでございます。そして、本年5月には、愛知用水土地改良区の創立70周年という節目の年を迎えられます。愛知用水の歴史にたずさわれた多くの先人と、本日お集まりの皆様のご尽力に深く敬意を表する次第であります。

現在、2月議会に上程しております令和4年度農業農村整備事業関係の当初予算は、コロナ禍で非常に厳しい財政状況ではありますが、「県営・団体営の公共事業」及び「単独土地改良事業」とともに、

## 令和3年度通常総代会

前年度を上回る予算を計上することができました。

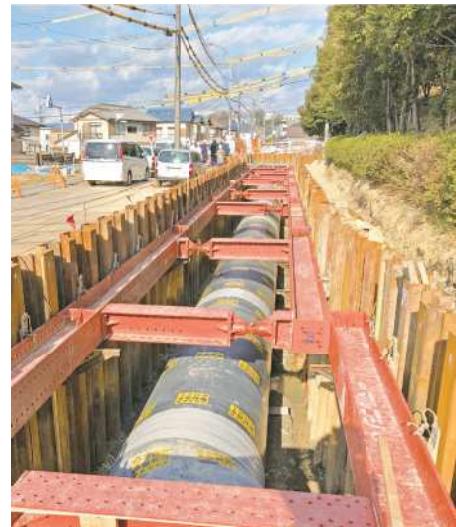
当地域におきましては、水資源機構営愛知用水三好支線緊急対策事業による三好池の地震対策などを行う工事が、来年度に完了の予定であります。

折しも、一昨日に、福島県沖を震源とする最大震度6強を観測した地震が発生し、改めて地震に対する事前の対策が重要であることを認識させられたところであります。

県が受託しております三好支線水路の改修につきましても、確実に工事を終え、無事、緊急対策事業が来年度完了を迎えるようにしてまいります。

また、愛知用水施設の計画的な更新整備については、愛知用水土地改良区、水資源機構との連携を密にし、しっかりと取り組んでまいりますので、皆様方の格別なご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々のご発展と、本日ご臨席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



三好支線水路改修工事の様子



東海農政局長 小林勝利様  
(代理 東海農政局農村振興部長 古賀徹様)

本日ここに、愛知用水土地改良区 令和3年度通常総代会が開催されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

久野理事長様をはじめ、本日御臨席の皆様方におかれましては、コロナ禍の状況下において、円滑な土地改良区の運営を行っていただくとともに、地域農政の推進に御理解と御協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の農林水産業は、新型コロナの影響、人口減少に伴うマーケットの縮小や農林水産業者の減少、高齢化などの課題に直面しているほか、世界のマーケットの拡大や国内外で重要性が高まっている気候変動等の問題にも適切に対応していくことが求められています。

このため、農林水産省としては、新型コロナにより影響を受けている方々への対策、世界の食市場を獲得するための農林水産物・食品の輸出促進、みどりの食料システム戦略を踏まえた環境負荷低減の取組推進、さらには、これらを進めるための土台となるスマート農業の推進などの施策を着実に進めてまいります。

また、農業の競争力強化や農村地域の国土強靭化を実現するためには、農地や農業用水などの農業、農村の基盤整備が不可欠であり、農地の大区画化、汎用化、農業水利施設の長寿命化やため池等の豪雨・地震対策を推進してまいります。

このため、現在、国会において審議中の土地改良法の一部改正法案におきまして、農地中間管理機構関連農地整備事業に農業用排水施設や農業用道路等の整備を追加するとともに、国や地方公共団体が行う急施の防災事業に豪雨対策を新たに措置するほか、土地改良施設維持管理適正化事業に、任意の時期に実施可能な防災減災機能等強化対策が新たに創設される予定となっております。

東海農政局といたしましても、愛知用水地区における水資源機構営事業をはじめ、各般の事業に必

## 令和3年度通常総代会

要な予算の確保や、みどりの食料システム戦略など、各種施策の推進に努めてまいりますので、引き続き、現場の声をお届けいただくとともに、農政への御協力方よろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、愛知用水土地改良区の益々の御発展と本日御臨席の皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



独立行政法人水資源機構 中部支社長 坪井 浩二 様

本日は、愛知用水土地改良区 令和3年度通常総代会の開催、誠におめでとうございます。

久野理事長様をはじめ愛知用水土地改良区の皆様方には、日頃より水資源機構の業務、殊に愛知用水の管理運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

水源の近況ですが、年が明けてからの降水量が少なく木曽川の流況が厳しくなっておりましたが、直近の降雨と雪解けにより、今週から木曽川の流量が回復しております。水資源機構と致しましては、引き続き天候を注視し、適宜情報提供して参ります。

今般、機構事業の制度拡充では、支線水路のより広範な改築事業化が可能となりました。この制度拡充には、久野理事長様をはじめ関係機関皆様の要請活動など、数々のお力添えの賜であると感謝申し上げます。

愛知用水二期事業では、水源、幹・支線水路の改築等を行いましたが、既に20年近く経過し、特に支線水路では未改築範囲を含め、施設の老朽化や電気・機械設備の故障等による施設機能の低下も懸念されている状況です。皆様とリスクコミュニケーションを図りながら、適切な施設の保全に努めて参ります。

現在改築を進めている三好支線水路緊急対策事業では、昨年、事業費改定に伴う計画変更について、昨年9月臨時総代会の議決を頂きありがとうございました。今後は、残る緊急放流設備や支線水路の工事を着実に進捗させ、令和4年度の事業完了に向けて進めて参ります。

令和3年度は愛知用水通水60年の節目の年となりましたが、今後も引き続き安定的な用水の供給に努めて参ります。

最後に、貴土地改良区の益々のご発展と、ご臨席の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。



耐震補強を完了し満水になった三好池

## 愛知用水土地改良区創立70周年記念式典について

愛知用水土地改良区創立70周年記念式典の開催を、下記の通り予定しております。詳細については、後日ホームページ等でお知らせいたします。

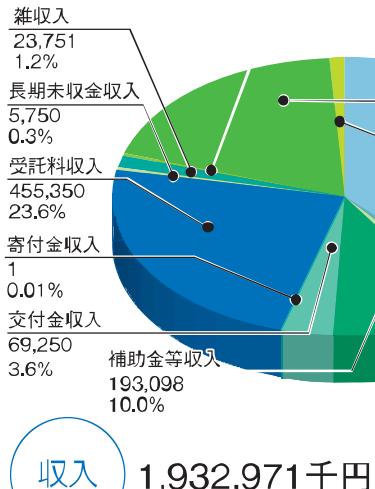
日時：令和4年10月19日（水）（午前：臨時総代会 午後：創立記念式典）

場所：愛三文化会館（大府市勤労文化会館） 大府市明成町一丁目330番地

令和3年度通常総代会

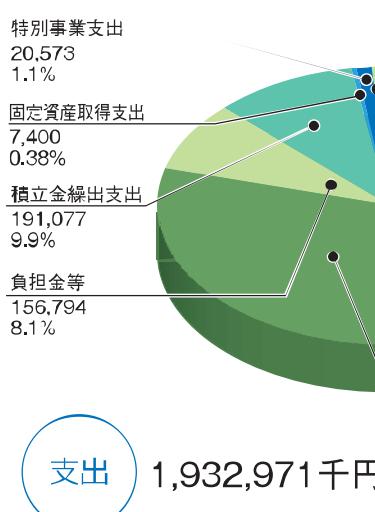
## 令和4年度收支予算書

## ●一般会計



借入金収入	3,500	0.18%
積立金取崩収入	366,645	19.0%
繰越金	20,000	1.0%
土地改良事業収入	734,175	38.0%
附帯事業収入	27,200	1.4%
固定資産貸付収入	250	0.01%
特定資産運用収入	34,001	1.7%
<b>計</b>	<b>1,932,971</b>	

収入	単位：千円
款 項	予算額
土地改良事業収入	734,175
附帯事業収入	27,200
固定資産貸付収入	250
特定資産運用収入	34,001
補助金等収入	193,098
交付金収入	69,250
寄付金収入	1
受託料収入	455,350
長期未収金収入	5,750
雑収入	23,751
借入金収入	3,500
積立金取崩収入	366,645
繰越金	20,000
<b>計</b>	<b>1,932,971</b>



支出	単位：千円
款 項	予算額
土地改良事業費	934,267
施設用地処理支出	401
一般管理費	604,218
負担金等	156,794
積立金繰出支出	191,077
固定資産取得支出	7,400
特別事業支出	20,573
雑支出	13,241
予備費	5,000
<b>計</b>	<b>1,932,971</b>

令和3年度通常総代会

## 令和4年度経常賦課金について

令和4年度経常賦課金は、3月18日に開催した総代会において昨年と同額で据え置きとなりました。

土地改良区では内外の厳しい農業情勢を踏まえ、今後とも事務の合理化、諸経費の節減に努めてまいりますので組合員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

地 目	内 容	m <sup>2</sup> 当たりの賦課額（単位：円）			賦課基準日	納期
		上流部	中流部	下流部		
一般補給田	普通の補給田	5.36	5.43	5.43	令和4年4月1日 現在の土地原簿 記載内容	令和4年 5月10日
	高度の湿田	3.48	3.48	3.48		
普通畑 果樹園	畠地かんがい施設地	5.36	5.43	5.43	令和4年4月1日 現在の土地原簿 記載内容	令和4年 5月10日
	畠地かんがい施設未施行地	3.48	3.48	3.48		
開田・天水田		6.91	6.96	7.02		

※この賦課金は、土地改良法第36条及び愛知用水土地改良区定款の規定に基づく愛知用水受益地に係る組合費です。納期内の納入にご協力をお願いします。

◆土地原簿（組合員の皆様のお持ちの土地の詳細）は、組合員様の申請により閲覧・交付ができます。最寄りの事務所（16ページに記載）までお問い合わせください。

## 令和4年度農地転用負担金について

令和4年度農地転用負担金は、令和3年9月16日開催の臨時総代会において、令和4年度の農地転用負担金（決済金）が議決されました。

農地転用負担金（決済金） **263円／m<sup>2</sup>**

施行時期 **令和4年4月1日から**

ご理解、ご協力をお願いします。

※前号の愛知用水だより（92号）10ページ「農地転用のお知らせ」において、一部表記（単位）に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

正：農地転用負担金（決済金） 263円／m<sup>2</sup>

誤：農地転用負担金（決済金） 263円／m<sup>3</sup>

## 組合員の皆様へお願い

### 賦課金の納期内納入のお願い

#### ◆賦課金の納入はお済みですか？

愛知用水賦課金は、納期内に納入されるようご協力をお願いします。納期内に納入されませんと延滞金が加算されますのでご注意下さい。

また、賦課金を納期内に納入されない組合員に対して滞納処分の前提となる督促状により督促をいたしております。督促状には、延滞金のほか督促手数料が加算されます。

### 口座振替のご案内

#### ◆経常賦課金の納入には、便利な口座振替をお勧めです。

三菱UFJ銀行、愛知県内の農業協同組合、ゆうちょ銀行に口座があればご利用できます。

お問い合わせは、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。折り返し、申込案内を送付いたします。

### 農地転用のお知らせ

#### ◆市街化区域内の農地転用について

農地法の改正により、市街化区域内の農地については、農業委員会への届け出に際し、土地改良区が発行する受理証明書を添付する必要はありませんが、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。手続きがなされると、継続して賦課金が賦課されます。

#### ◆公共用地への転用について

道路、河川など公共用地として買収、寄附された農地についても、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。公共用地への転用は、市町への農地転用手続きが免除されているため、土地改良区に通知されないことがありますので事業主と十分話し合いをして下さい。

#### ◆譲渡費用となる農地転用負担金

宅地等に転用して譲渡する場合、土地改良区に納付した農地転用負担金が、一定の要件を満たす場合、譲渡費用とすることができます。

詳しくは、税務署へお尋ねください。

#### ※農地転用負担金とは

農地を農地以外に転用する際に維持管理費や償還金等を一括して決済していただき、残存する農地が将来、加重な負担にならないようにするものです。

未決済の場合は、継続して賦課金が賦課されます。

### 負担金証明について

#### ◆確定申告時の負担金証明は、請求書及び領収書で行うことが出来ます。

なお、これらの書類を紛失等されて、賦課金負担証明書が必要な場合は、各事務所までご連絡下さい。

### ご注意を！

滞納賦課金のある農地を取得した場合は、その滞納賦課金を新しい権利者が負担することとなります。

土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、滞納賦課金のある農地を取得（売買、競売等）すると、新しい権利者にその滞納賦課金の支払い義務が移行します。

農地を取得する場合は、滞納賦課金があるかどうか各事務所までお問い合わせ下さい。

# 1年に木曽川から取水できる量は決まっています！

愛知用水では、決められた量を上回って取水する状態が続いている。

このままでは、河川管理者から取水を止められてしまうことも考えられます。

今まで以上に水を有効に使ってください！

**愛知用水土地改良区**

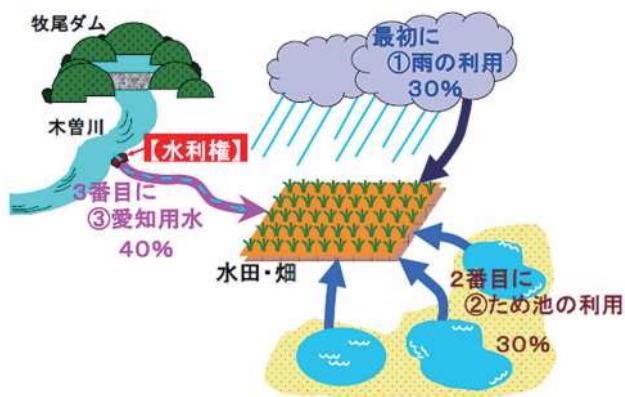
## ○水を使う順番

①雨水、②ため池、③愛知用水

の順で水を使うこととなっています。

雨やため池の水を優先して使うことで、

愛知用水からの補給量を減らすことができます。



### (1) 雨が降ったら水を止める。

雨は貴重な水資源です。

20mm以上の雨が降ったら支線水路への送水を停止します。

各ほ場の給水栓を閉め、愛知用水からため池への補給水を止めてください。

### (2) ため池の余水吐から水は流さない。

ため池が満水だと、雨が降っても余水吐から溢れてしまいます。

ため池の水を普段から使い、雨を溜められるようにしましょう。

また、より有効な水利用のために、ため池の水は落水までに使い切ってください。

## ○水田の漏水防止！

水田からの漏水は、適正な水管管理ができず、水稻の生育を妨げることがあります。

漏水を防止することは、用水のムダをなくすことになりますので、

水尻やあぜを確認し漏水を減らすよう努めてください。

## ○かけ流しはしない！

かけ流しは、水稻の生育に大きな影響はありません。

かえって水をムダに使うことになります。

(※この場合の「かけ流し」とは、見回りの時間を取りないため、水が無くなるのを懸念して少しづつ用水を足している場合と、出穂後の「かけ流し」の2つの意味を持っています。)



水は限りある貴重な資源です。  
大切に使うように心掛けましょう！

## 令和4年度 夏期かんがいについて

**夏期かんがい期間（5月1日～10月3日）**

・**使用水量縮減の取り組みについて**

愛知用水二期事業完了後、愛知用水土地改良区では組合員の皆様にご理解をいただき、「ムダな水は流さない！」をモットーに、愛知用水の有効利用に取り組んできており、これにより使用水量は二期事業完了前に比べ約20%縮減されました。

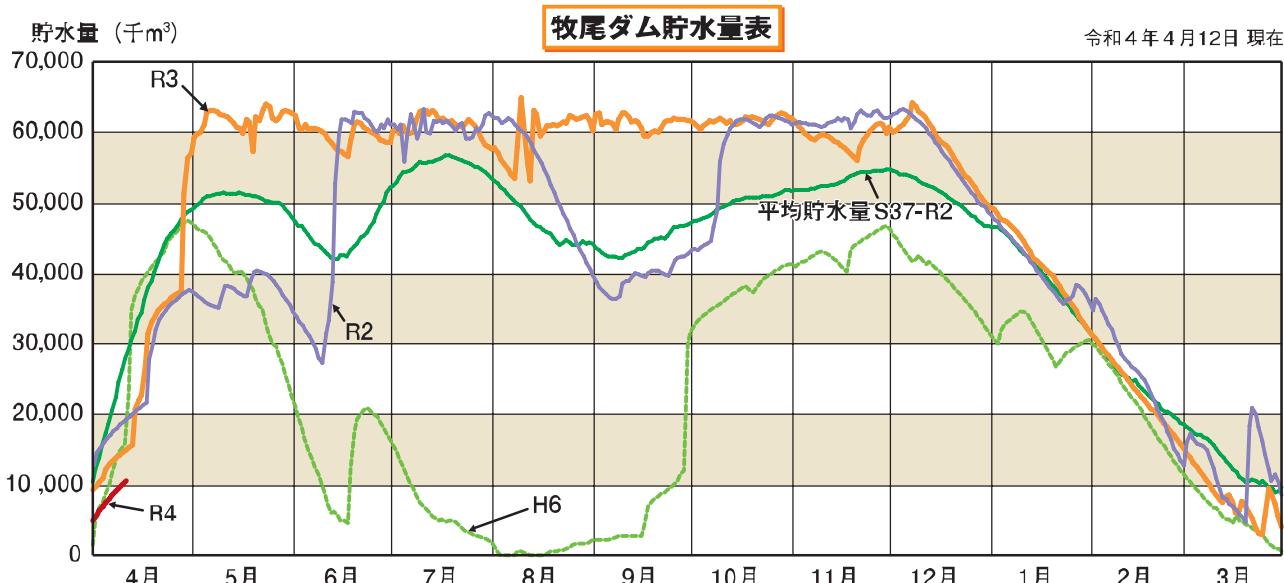
令和4年度の夏期かんがいでは、各地区で期間中の目標水量を定め、より一層の計画的な配水を行うこととしております。

管理区、管理班と連携を密にして配水管理にあたりますので、組合員の皆様のご協力をお願いします。



役員視察研修にて、木曽町原町長による新庁舎の説明

## 令和4年度 牧尾ダム 水源状況



## 用水日記 (令和3年度後期)

月 日	事 項	場 所	月 日	事 項	場 所
11月30日～12月3日	職員造林研修	長野県	2月7日	運営委員会	大府市
12月20日	監事会	大府市	2月21日	監事会	大府市
12月24日	理事会・運営委員会	大府市	2月25日	理事会・監事会	大府市
1月4日	仕事始め式 進藤金日子参議院議員来所	大府市	3月7日～11日	ブロック別総代懇談会	春日井市 他
1月26日	総務委員会	大府市	3月18日	通常総代会	大府市

## 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2021

今年で22回目を迎えるこの絵画展は、全国水土里ネットが未来を担う子どもたちに絵画を通じてふるさとのすばらしさを発見し、水と土への関心を高めてもらうとともに作品の展示や作品集の発行により、多くの人々に農業・農村の魅力をアピールすることを目的として開催しています。

今回は、「新発見!わたしたちのふるさと自慢!」をテーマとして全国から4,120点の応募があり、当土地改良区からは62点の応募がありました。厳正なる審査の結果、入賞33点、入選150点、地方団体賞45点が選ばれ、当土地改良区からは、美浜町の山下翔央さん（3年）の作品が地方団体賞（愛知用水土地改良区理事長賞）に選ばれました。この作品は、愛知用水会館3Fロビーに展示させていただいております。また、みよし市の鈴木芽依奈さん（3年）の作品が入選に選ばれました。

地方団体賞(愛知用水土地改良区理事長賞)



「みはまのさつまいもしゅうかく」  
美浜町 山下翔央さん

入選



当会館で授賞式を行いました  
久野理事長(左)、山下翔央さん(中央)、  
戸田副理事長(右)



「おばあちゃんちの田うえ」  
みよし市 鈴木芽依奈さん

## 21世紀土地改良区創造運動

21世紀土地改良区創造運動（21創造運動）とは、土地改良区として新たな時代の活動について考え、現在までに土地改良区（水土里ネット）が果たしてきた役割や機能を地域の人たちに紹介し、地域の人たちと共に故郷を創っていくことを目的とした運動です。

当土地改良区では、関係市町にある小学校の地域学習で愛知用水について学習することから、小学校や各団体と連携して現地での出前授業を行っています。

その他にも小学生親子を対象に施設見学を行ったり、産業まつりでパネル展を出し、広く一般の方々にも愛知用水の歴史や土地改良区の役割・仕事などを伝えています。

### △出前授業

12月 3日 春日井市 神屋小学校 愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容、神屋地下堰堤について説明(4年生)

12月 10日 大府市 共和西小学校 愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明(4年生)

12月 15日 大府市 東山小学校

△



春日井市 神屋小学校



大府市 共和西小学校



大府市 東山小学校

## 愛知用水に関する過去の資料について

昨年の愛知用水通水60周年と今年の愛知用水土地改良区創立70周年を機にご依頼した、愛知用水に関する過去の資料等の収集について多くの方にご協力いただき誠にありがとうございました。

9名の方より、農具等については68点、文献資料等については132点ご提供いただきました。

農具については、令和3年9月25日の「愛知用水と水源の森」のイベントで展示したのち、現在は愛知用水会館3階にて一部展示をしております。お近くにお越しの際は是非お立ち寄りください。

今後も愛知用水に関する貴重な資料等ございましたら、愛知用水土地改良区総務課までご連絡をお待ちしております。

**【連絡先】** 愛知用水土地改良区 総務課

電話番号：0562-44-4800



農具の展示 愛知用水会館3F

## 櫻井靖彦氏写真展のお知らせ

知多市にお住いの櫻井靖彦氏が10年にわたり撮影された長野県王滝村と木曽町三岳の四季折々の風景の写真展が、「水のふる里 三十六景 愛知用水の水源 王滝と三岳の四季」として、刈谷市美術館にて令和4年3月1日～3月6日に開催されました。



6月には、東京都で開催される公益社団法人日本写真協会主催の国内企画展「地域との共生」においても、写真展が行われます。ご興味のある方はぜひ足を運んでいただけましたら幸いです。

**東京写真月間27周年記念 国内企画展「地域との共生」**

**櫻井靖彦「王滝・三岳 三十六景-愛知用水ふるさと紀行」(入場無料)**

日時：令和4年6月2日（木）～6月13日（月） 10:00～18:00（火曜・水曜休館/最終日15:00）

会場：OM SYSTEM GALLERY 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル B1F

# 愛知用水に関わった人々③

## 《森田 萬右衛門》

### 1. はじめに

愛知用水の誕生に大きくかかわった久野庄太郎は、後年、「愛知用水の着想は19歳の時森田九十翁が木曽川の水を知多半島に流すことはできると言わされた一言によって、三十年後に発起した」と語っています。ため池など水源のない水田の夏の仕事は水くみでした。「水の切れ目が、命の切れ目である、諦めねばならない。こんな時、富貴村の森田萬右衛門さんの話を思い描いていた」とも述べています。

久野庄太郎に愛知用水計画発想の原点を与えた森田萬右衛門とはどのような人だったのでしょうか。

### 2. 若き村長

森田萬右衛門は、江戸時代末期の嘉永5（1852）年、富貴村（現武豊町）に生まれます。幼名を亀太郎といい、村の寺子屋で教えられた二宮金次郎の思想に感銘を受けたといいます。

明治12年、28歳の若さで戸長（今の村長）に任命されます。当時は伊勢湾に千石船が盛んに行き交う時代で、富貴だけでも22軒の船主がいました。船乗りの仕事は厳しかったが収入も多く、そのためもあり博打（ばくち）やお酒など社会の風紀は乱していました。萬右衛門は家々の主を集め賭博禁止令を出し、皆が賛同すると誓約書に印を押させました。飲酒なども禁止し、平和な村へと改革が進められました。また、村の優秀な若者を師範学校に通わせ、卒業後には村の小学校で雇用するなどという画期的なこともしました。

富貴村の新しいため池の整備や富貴海岸の干拓、山野の開墾など地域の農村の整備にも精力的に働き、



森田萬右衛門翁の像  
(武豊町富貴公民館)

農業など経済の発展にも尽くしました。

### 3. 木曽川から用水を

森田は知多郡の郡農会顧問などを務める傍ら、地域の篤農家や農村の青年などを集め講演などを行っていました。その中に久野庄太郎もいました。

三河に矢作川からの明治用水があるがごとく、知多郡にも木曽川から水を導くことを提唱し、水で困っている知多半島の農業振興を図るべきだと機会あるごとに話していました。当時としてはとても先駆的な構想でした。これをまだ十代の久野庄太郎は聞き、萬右衛門に多くの質問をしたといいます。

多くの人たちが「夢の用水」と聞き流す中で、久野はこの話に聞き入り、「木曽川からの導水」は、彼の心から消えることはありませんでした。

萬右衛門は富貴村の予算が足りなくなると私財を投げうち事業を完成させるなどしたため、晩年には自分のお金が無くなってしまいました。そのため富貴村の人々が萬右衛門70歳の時に、お祝いとお礼の気持ちを込めて、萬右衛門が寝泊まりできるよう 「森田翁詔徳記念図書館」を立てました。

今も武豊町の富貴公民館の前には、立派なひげを蓄えた森田萬右衛門の銅像が建っています。

## 《森 信蔵》

### 1. はじめに

久野庄太郎をはじめとする知多郡農村同志会が愛知用水建設に向けた活動を開始すると、いち早くこれに賛同の意を表し、農村同志会の要請を受け愛知用水期成会（のちに「愛知用水期成同盟会」に名称を変更）の会長を引き受けるとともに、地元行政機関を取りまとめ、かつ、まだ占領下の日本において日本政府を飛び越え「世界銀行」の総裁、副総裁へ愛知用水計画を直接説明した人がいます。当時の半田市長でもあった森信蔵です。

### 2. アメリカさん市長 愛知用水期成会会長となる

森は、明治17（1884）年半田市有楽町に生まれ



森 信蔵

ます。東京の麻布中学を卒後し、18歳で単身渡米します。富豪家のハウスボーイとして英語の習得に努め、1909年ロイヤルインシティテュード・カレッジを卒業します。その後ボストン大学、プリンストン大学でも学び、新聞記者、ジャーナリストとして活躍しますが、昭和10年、51歳の時、日米関係悪化に伴い帰国します。昭和12年には半田市議会議員となります。

戦後、昭和21(1946)年には半田市市議会副議長。昭和22年には公選による半田市長に当選し、昭和30年まで二期半田市長を務め、市民からは「アメリカさん市長」と呼ばれていました。

昭和23年5月、久野が提唱した木曽川からの用水計画に賛同した農村同志会では、これから運動方針の一つとして、「この事業はあくまでも農民運動して進める。そのためにも市町村長を先頭にして、農村同志会が後押しで進めるべきである。知多のことは半田市が先頭に立ち、市町村が一体となって進める」ことを確認し、森市長に愛知用水期成会の会長として運動の中心となってもらうことを要請します。これに対して森は、戦前米国カリフォルニアのだだっ広い葡萄園のかんがい用水としてブライアントダムが建造され、その水がカーン河に流れ落ちて見事にかんがい用に利用されているのを見てきた話を持ち出し、日本の戦後復興には誠に時宜に適した計画であると、逆に農村同志会の面々を激励し、快く会長を受諾しました。

森や久野、浜島も参加した知多郡町村会では、用水計画の大きさに容易に意思は決まらなかったが、滝田常滑町長の発言もあり、予算を出し合うことで合意しました。半田市も10万円の予算を市議会に上程しますが、市議会では10万円の予算要求に対して1円の予算を可決するというような事態にも遭遇します。しかし森の熱心な説明もあり半田市ではその後予算もつき、昭和23年10月2日に愛知用水期成会が発足すると、期成会の事務局は半田市役所内におかれ、愛知用水計画に全面的な協力を得られるようになりました。

### 3. 直接世界銀行幹部へ

まだ占領下にあった昭和25年5月、森は進駐軍の指名により全国市長会の代表として地方行政制度視察のため、渡米することとなりました。森は農村同志会がまとめた『愛知用水の趣旨と理想』の英語版を持参し、ワシントンにある世界銀行で世銀首脳部と会見し、イの一番にこの用水の話を持ち出したと

語っています。

この時の様子を森は次のとおり述べています。

「日本に於いてそれほど大きな計画が立案され実行しようという意気込みは感嘆に値する。しっかりやって将来日本の増産に努力してほしい、とまで賛弁と激励を受けて参った次第であります。

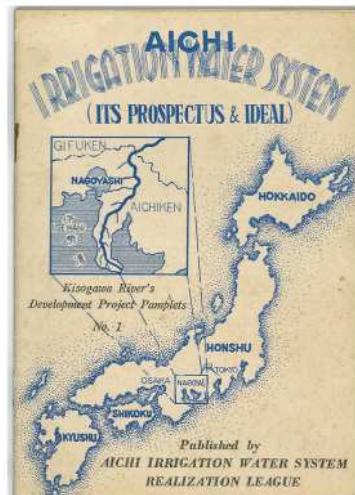
この計画は今日から見てあまりにも遠大すぎる事業であるかの御批判も聞いておりますが、将来人口の増加対策乃至諸産業の発展と併せて考えます時、今日よりその方策を講ずることは決して徒労ではないと確信いたします」(昭和25年10月)。

森は、後年(昭和30年7月)以下のように回想しています。

「昭和28年に来日した世銀のガーナ副総裁からは、私からアメリカのことをよく知っておられる貴方に対してできるクリスマスの贈物は愛知用水に関する私の最善の努力ですよ、と言われたことなど楽しい想い出である」。

戦後、いまだ占領下にあって、農村同志会の幹部は、莫大な事業費を要する愛知用水計画の事業費の一部に世界銀行からの借款を想定していました。日本政府を飛び越え世銀首脳部に直接愛知用水計画を説明したことは、その後の世銀借款への大きな足掛かりとなりました。

森は、昭和27年に設立された愛知用水土地改良区の第一期の総代に選出されるとともに、昭和27年から昭和35年まで初代総代会議長を務め、愛知用水土地改良区創設期に尽力いただきました。

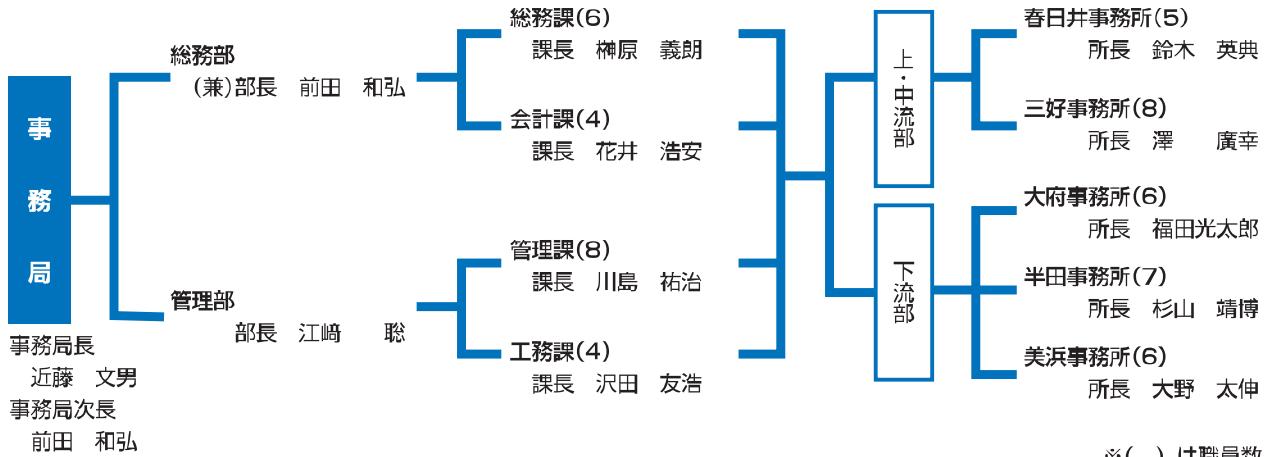


『愛知用水の趣旨と理想』  
(英語版)



世界銀行調査団に随行する  
森信蔵(昭和29年8月1日)

## 令和4年度愛知用水土地改良区事務局組織機構



### 各事務所連絡先 ( )内は関係市町

本 所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1  
〒474-0025

春日井事務所 愛知県春日井市岩成台六丁目1番3号  
〒487-0033 (犬山市、小牧市、春日井市、尾張旭市、瀬戸市、名古屋市守山区)  
三好事務所 愛知県みよし市三好町上砂後17番地  
〒470-0224 (長久手市、日進市、東郷町、豊明市、みよし市、豊田市、刈谷市、名古屋市緑区、知立市)  
大府事務所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1  
〒474-0025 (大府市、東海市、東浦町、阿久比町、半田市、名古屋市緑区)  
半田事務所 愛知県半田市出口町一丁目56番地の5  
〒475-0903 (阿久比町、半田市、知多市、常滑市)  
美浜事務所 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面92番地3  
〒470-2406 (武豊町、美浜町、南知多町)

ホームページ <http://www.aichiyosui.or.jp>  
 TEL 0562-44-4800(代表)  
 TEL 0562-44-4800(総務課・会計課)  
 TEL 0562-44-4803(管理課)  
 TEL 0562-44-4805(工務課)  
 FAX 0562-44-4801  
 TEL 0568-91-1244  
 FAX 0568-91-1245  
 TEL 0561-32-2365  
 FAX 0561-32-0228  
 TEL 0562-44-4700  
 FAX 0562-44-4701  
 TEL 0569-21-2198  
 FAX 0569-24-4040  
 TEL 0569-82-0162  
 FAX 0569-82-1317



印刷業から情報デザイン業へ  
**Info.+Design**

長年培った表現技術を活かして最適な見せ方をご提案します。

株式会社 **クイックス**

本社  
〒448-0025 愛知県刈谷市幸町2-2  
TEL 0566-24-5511(代表)

### 広告募集

発行部数 32,000 部  
 サイズ 縦50mm×横89mm(A4サイズの1/10)  
 からA4サイズまで  
 ※申込いただいても、掲載内容等によりお断りする場合があります。  
**[申込・問い合わせ]** 愛知用水土地改良区 総務課  
 電話番号：0562-44-4800

## 愛水技術研究会

【当研究会は、日々愛知用水の水を守る為、工事・維持修繕を担っています】

(会長) 株式会社 花井組・(副会長) 株式会社 松浦組・(会計) 株式会社ヒューテック

(会員数 46 社)

連絡先 TEL 0562-83-4184 (事務局 (株) ヒューテック)